

水保通信

第21号・陽春号
編集・発行
水保まちづくり・広報部
平成12年4月1日発行

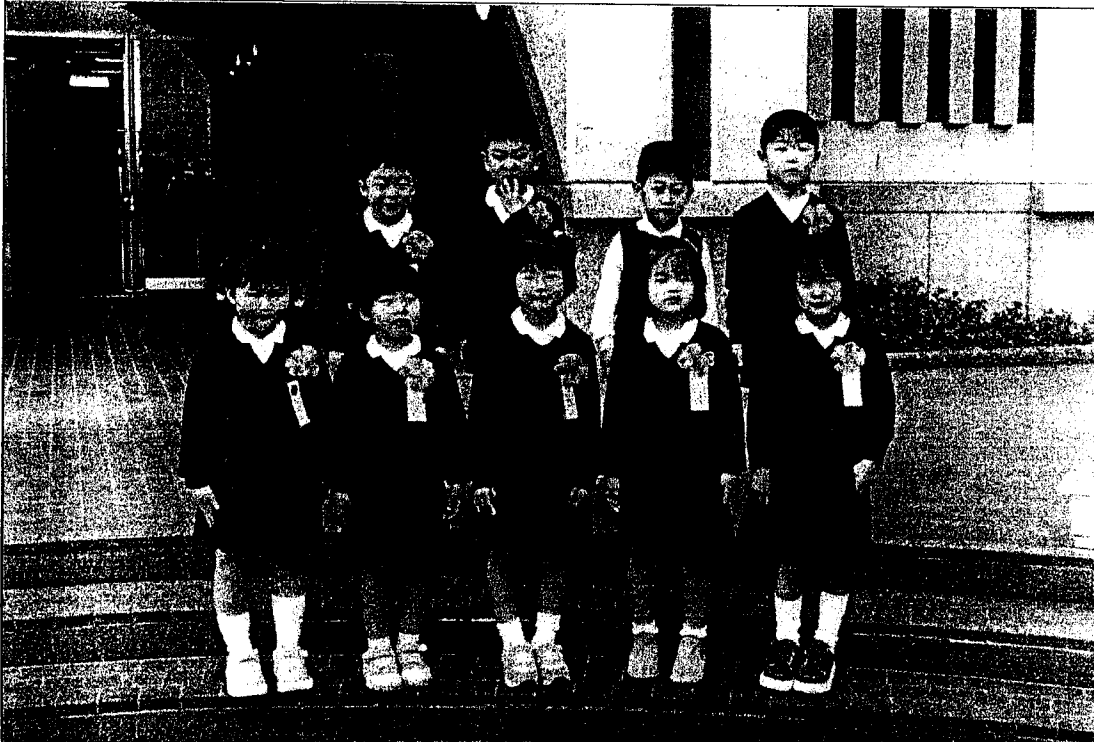


自治会長就任に際して

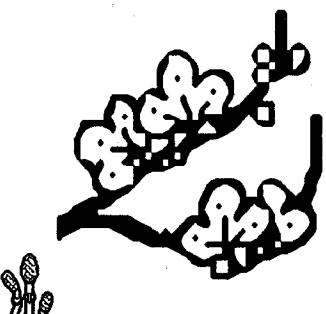
水保町自治会長
西村 豊治

春の日ざしがまぶしい今日この頃、この度、水保自治会の役員改選により、はからずも私が自治会長という重責をお受けすることになりました。
未熟な者でございますが、皆様方の絶大なご支援を心よりお願い

いする次第でございます。
水保自治会では、まちづくり推進会議、ライスメイト水保及び集落営農組合のほか各種団体が活発な活動をされています。明るいまちづくりに向かって日々貢献されている皆様方の姿には、頭の下がる思いであります。
一方、水保町の課題である旧野洲川河川敷跡地が、「地球市民の森(仮称)」として整備されることになり、県の平成十二年度予算に盛り込まれました。そのほか、



水保町周辺道路の整備等、様々な事業が計画されており、水保町は大きく変貌しつつあります。
このような時期にあつて、私たち水保自治会におきましては、広く皆様方のご意見を聞きながら、二十一世紀への展望に立って、副会長(今井喜彦氏)、会計(下村半四郎氏)及び協議員の皆様方とともに協議しながら、「明るいまちづくり」に向かつて、これからの水保自治会運営を進めていく所存でございます。
皆様方のご協力とご指導を切にお願い申し上げます、自治会長就任のごあいさつとさせていただきます。



ピカピカの一年生

今年4月から、次の9名の子どもさんが速野小学校に入学され、新一年生として元気に通学されています。

順不同

- 今井 翔太くん (政明・美枝)
 - 今江 晃司くん (恒雄・養)
 - 下村 勇貴くん (信一・摩)
 - 藤田 将人くん (孝男・麻子)
 - 市田 彩乃さん (忠・弥生)
 - 今井 晴明さん (貴之・曜子)
 - 藤田 茜さん (重孝・直美)
 - 吉川 葵さん (由信・きみ)
 - 渡辺 唯さん (邦夫・摩)
- 勉強がんばってください。

新シリーズ「野洲川」⑤

遺跡発見

昭和四十九年、新野洲川の工事 がたけなわのころ、中洲小学校の五年生の男の子が、茶色がかった焼き物のつらぎを工事現場の近くからひろってきました。急いで教育委員会の人が工事現場を調べてみると、そこらたくさんの土器がでてきたのです。これが服部遺跡発見のきっかけだったので。

平成一十二年度各種団体新役員紹介

- 【自治会三役】**
自治会長 西村 豊治
副会長 今井 喜彦
会計 下村半四郎
- 【協議員】**
今井常二・今井敬二・今井盛夫
西村博道・今井寿一・市田 保
今井浩一・小山定期・今井孝司
- 【農業組合】**
組合長 藤田 吉廣
副組合長 今井 庶詞
会計 市田 新一
藤田孝男・下村信一・川隅葵
- 【明富中学校PTA】**
本部・教養部長 今井 久夫
支部長 今井 武司
副支部長 今井 道雄
- 【速野小学校PTA】**
本部・副会長 西村 淑美
PTA支部長 下村 耕
副支部長 今江 恒雄
子ども会会長 西 博士
支部会計 下村千恵子
- 【互助会】**
山本敬詞・丸山英男
- 【暁会】**
市田新一・西村 實・北村 充
- 【日の出会】**
今井重昭・今井道雄・小山武喜

その後、すぐに発掘調査が始まり、昭和五十四年三月までの五年間に、のべ五万人の人々の手によって、百万点にもおよぶ遺物が発掘されました。
日本最大級の複合遺跡

服部遺跡は、今の地面から二・五メートル下まで遺跡があり、また、このあたりの土地は、土が一センチメートルつもののに十年かかると言われていますから、二五〇〇年前のものが見つかったという事です。二五〇〇年前という

と縄文時代の終わりで、そこから弥生、古墳、奈良、平安時代間までのものが遺跡として残っています。このように、いくつかの時代の遺跡が同じ場所に重なっているものを「複合遺跡」といいます。服部遺跡は、日本でも最も大きい複合遺跡の一つです。

この遺跡の発見から、私たちの祖先がずいぶん昔から水を求めて、集団をつくってこの地に住みついたことがわかります。
埋蔵文化センター

服部遺跡から出土したほとんどものは、このセンターに保管されています。ここでは、土器のかげらから復元する仕事もおこなわれています。夏休みには、土器づくりや火おこしなどの体験学習もできるのでたいへん楽しいと思います。
(郷土資料「野洲川」より)

平成12年度行事予定(カレンダー)

6月	4	スポーツカーニバル 愛郷会球技大会
5月	7	森鷗外顕彰祭
5月	5	ウオーキングラリー
5月	4	花祭り(正覚寺)
5月	3	祭りの準備・花壇の定植 祭礼 神輿渡御
4月	3	春の大祭
4月	2	自治会総会
4月	1	溝さらい

研修会を終えて

生涯学習部では、町民の皆さんへの研修の機会を、年三回と計画し進めてきましたが、去る二月二十一日に、「日常生活における身近なトラブル」と題して、消費生活専門相談員の湯浅眞由美氏を講師にお招きして開催しました。主な内容は、生活に身近な新制度で、意外と知られていない「容器包装リサイクル法」、家電リサイクル法」や「大豆などの遺伝子組み替え食品の選び方や考え方」、さらに、四月から始まる「介護保険制度」、同時スタートする「成年後見人制度」についてです。実際に消費者として制度を利用する上で気をつけなければならぬことについてもお話をしていただき、活発な質問も出て、成功裏に終えることができました。お陰をもちまして、生涯学習部の事業計画が皆様方のご参加をいただく中、予定どおり終えることができました。紙面をお借りして厚くお礼申し上げます。

高齢者を社会全体で支えようとする介護保険制度が四月一日よりスタートしました。私たち、これからの生活をこの制度を活用して、高齢社会の最大の課題でもある介護できる地域社会づくりを取り組む必要から、去る三月四日に、守山市高齢福祉課長の橋井恵子氏を講師にお迎えして、新しい介護保険制度の学習会を開催しました。当日は、雨模様の中、約四十名のご出席をいただきありがとうございます。介護をとりまく現状は、介護を必要とする人が一層増加し、また介護期間が長期化、重度化しています。こうした状況から、今までの本人や家族が抱えてきた介護の不安や負担を社会全体で支え合うためにつくられた制度です。また、介護に関するサービス提供が措置から契約へ変わります。すなわち、利用する人が介護サービスを自由に選択できることになり、福祉、医療、保健サービスが総合的に利用できるわけです。保険料を負担して給付を受けることができる社会保険方式となす等変化していきます。サービスを受けるための要介護認定の申請の仕方、サービスの内容等詳しくお話をさせていただきました。質問も多くなり、関心の高さを感じ、大変有意義な学習会を開催することができました。(健康福祉部)

講話「介護保険について」

平成12年4月から
介護保険スタート

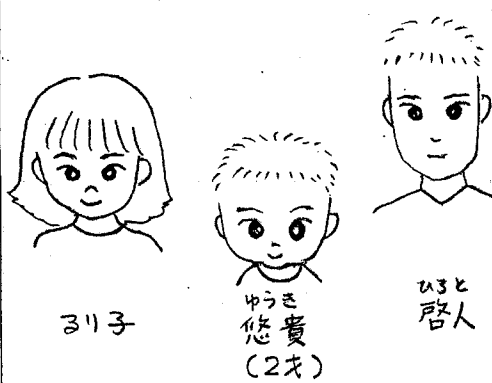
本格的な高齢化社会を迎えている我が国では、介護が必要な高齢者が急速に増え、介護する人の高齢化も進んでいます。いよいよ、介護保険のスタートです。

一 介護保険とは

1. 制度の開始	平成12年4月からです。	
2. 運営主体	制度の運営主体(保険者)は守山市です。	
3. 加入する人	第一号被保険者	第二号被保険者
	65歳以上の方	40歳から64歳までの医療保険に加入している方
4. サービスが利用できる方	①要介護状態の方 寝たきりや痴呆などで常に介護を必要とする状態	初老期痴呆、脳欠陥疾患など老化が原因とされる15種類の病状により要介護状態となった方
	②要支援状態の方 常時の介護までは必要ないが、家事や身じたく等、日常生活に支援が必要な状態	
5. 保険料の支払い	原則として、老齢・退職年金からの天引き	加入している医療保険の保険料に上乗せして徴収
6. 利用料の負担	介護保険からサービスを受けた時は、原則としてかかった費用の1割を負担します。	

- 一 受けられるサービス
- 在宅サービス
 - ①家庭を訪問するサービス
 - ②日帰り通うサービス
 - ③施設への短期入所サービス
 - ④福祉用具の貸与・購入や住宅の改修
 - ⑤介護サービス計画の作成
 - ※要支援状態の方は、施設サービスは受けられません。
 - 施設サービス
 - ①介護老人福祉施設
 - ②介護老人保健施設
 - ③介護療養型医療施設
- 一 利用料の負担
- 介護保険からサービスを受けるためには、寝たきりや痴呆などサービスを受けられる状態かどうかの認定(要介護認定)を受けることが必要です。市町村に「申請」をすると、原則として30日以内に結果が通知されます。
- 一 要介護認定
- 介護認定審査会による審査判定が行われ、要介護状態区分(要支援・要介護1~5)を認定し、結果が通知されます。認定されなかった場合は、「非該当(自立)」として通知されます。詳細については、市役所・高齢福祉課へお問い合わせください。

〇今井啓人さん御一家(上町)
一月に水保に引越してきました。夫婦と息子の三人家族です。水保は静かで自然が豊かなので、とても気に入っています。庭で野菜作りをしようかと思つていますが、楽しみが一つ増えました。いろいろ分らないことも多いので、これからどうぞよろしくお願ひします。



- 1 ゴミの種類
- ① 焼却ゴミ
 - ② 破砕ゴミ
 - ③ 焼却灰
 - ④ 資源物
 - ⑤ 乾電池
- 台所ゴミ(生ゴミ、紙屑類、プラスチック類、家電製品、家具類) (大きさが2m x 1m x 1mまで)
- 新築・古布・チラシ・雑誌、空き缶びん

自治会長任期満了に際して
今井 省三

自治会長を退任するに際しまして、一言お礼のごあいさつを申し上げます。在任中は、皆様方には心温かいご指導とご協力を賜りありがとうございました。皆様方のご協力のおかげをもちまして、幸い、大過なく自治会長という大任を終えることができました。水保まちづくり推進会議、各種団体役員の皆様方には、献身的な活動をしていただき、それらの活動は私にとりて生涯忘れることができないうことと感謝しております。さて、平成十二年度の新しい役員が選出され、立派な新自治会の第一歩がスタートしました。新役員の益々の活躍を祈念しながら、

町民の皆様方には、以前と同様の変わらぬご協力をお願い申し上げます。なお、私は自治会長を退任する一方、農業委員及び守山市農業委員副会長としての責務は続けていくこととなります。今日の厳しい農業情勢の下、一担当者として「地域の農業のあり方や資産価値のある農地を如何に守っていくか、また、市の総面積の半分を占める農地を荒廃から守り、産業としての自立農業者を如何に求めていくのか」という農政の農地施策に関わっていく所存です。ので、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。最後にになりましたが、自治会並びに会員の皆様方のご多幸を祈念いたしまして、自治会長退任のあいさつとさせていただきます。

2 ゴミの出し方

ゴミの種類ごとに収集日また出し方(指定紙袋・指定エフを付けるなど)が異なりますので注意してください。

※ 家庭でのゴミの焼却を控え、ダイオキシンの発生防止にご協力をお願いいたします。

編集後記

ミレニアムの開幕から早や、3カ月が経ちました。自治会も新メンバーで活足しています。住みよいまちづくりに目指して、町民の皆さんも活発な意見を出して、自治会活動に積極的に参加しましょう。

投稿欄の活用を

